

地方創生の推進に関する提言書

平成27年8月7日

琴浦町議会

地方創生の推進に関する提言

今、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれ地域で住みやすい環境を確保し、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

町におかれましては、本年3月に「琴浦町地方創生推進本部」を発足され、町内の各地区において意見交換会を開催され、「琴浦町まち・ひと・しごと総合戦略策定」を策定に取り組んでおられます。

議会においても、「地方創生調査特別委員会」を設置し、各常任委員会からなる部会での意見をもとに、全議員による委員会のほか、研修会や検討会議の中で、地方創生についてどのような提言ができるのか、議論を積み重ねて参りました。

こうした議論をもとに、この度、議会として地方創生の推進に関する意見を取りまとめましたので、ここに提言いたします。

平成27年8月7日

琴浦町議会議長 前田 智章

基本テーマ	基本目標	重点項目	事業名	事業内容
コトウラで育む	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり	出会いと結婚の希望をかなえる	社会教育を通じた若者へのアプローチ	町内の青年団体等(若者)に、社会教育における婚前学習を推進し、結婚への心構え並びに子育て支援の状況をPRする。
			新婚家庭への助成	住宅を新築するための資金及び家賃を助成。
		子どもを産み育てやすい町づくりの実現	助産施設の充実	子どもを安心して産み育てるために、広域的な連携も視野も入れながら、助産施設の充実を図る。
			保育料の軽減	子育て支援の充実を図るために、保育料基準額の引き下げと第2子以降の無償化。
			高校生の通学に伴う交通費の助成	高校生のいる家庭への経済支援として、通学に伴う交通費を助成。
		子どもの能力を伸ばす学校教育(地域教育)の充実	総合学習の充実	「あいラブ琴浦」という総合学習や、梨の栽培体験・琴浦の自然・歴史・文化等に関心を持ってもらうための学習を充実させる。町内各企業などと連携した職場体験等を通じて、より一層の町への関心・愛着を育てる。
			セカンドスクールや野外活動の実施	子どもたちが寝食を共にしながら自立と協働学ぶ。
コトウラで創る	安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり	自然の恵みからなる農林水産業の振興	荒廃農地、遊休農地ゼロ対策	行政、各機関との連携、事業補助金の増額、新規作物の導入(大麻草、桑の葉、生薬)、ぼろたん等の既存作物の規模拡大、さらにビニールハウスの増設に取り組む。
			農業後継者の育成と技術支援	行政、鳥大、農大、農業高等学校、各機関と連携、アグリスタート研修の活用及びアグリビジネススクールの創設。 篤農家の知識を若年者に継承する仕組みづくり。
			地どれ認定シール作成	地元産であることを明確にするために、地どれであることを意匠した認定シールの作成に助成。
	地元産業の発展と新たな展開		新港周辺の釣り環境整備と漁船を利用したゲームフィッシング大会の開催	赤碕新港周辺の釣りができる環境整備及びゲームフィッシング大会を開催し、町の宣伝と釣り客の誘致による地域活性化を図る。
			農業生産法人の推進	規模拡大に対する支援及び相談窓口の設置。
			6次産業化支援	新たな地域ブランド・特産品づくりに取り組む組織に対して、施設・資材機器の高率助成を図ることにより、6次産業化を促進する。 ぼろたんのブランド化を図るとともに、1次加工と6次産業化を推進し、雇用の場を増やし生産力の向上を図る。
			I・J・Uターナー者の兼業就農(半農半Xの導入)	I・J・Uターナー者への就農と就業。

基本テーマ	基本目標	重点項目	事業名	事業内容
			古民家(空き家)の利活用	外国人観光客のためのゲストハウス及びグリーンツーリズムの拠点としての古民家の活用。
			トラフグの陸上養殖	クラウドファンディングを使って、赤崎新港でトラフグの養殖。
			和牛ブランド確立	白鵬85-3、百合白清2などを琴浦牛ブランドとして確立するため、飼育農家への支援を図る。
		魅力あるしごとの創出	地方創生人財公社(仮)の設立	公社もしくは第3セクターを設立し、町内に多様に既存する地域産業に必要な人材を提供できる組織を設置する。 民宿・民泊経営の支援、期間的雇用の提供、6次産業化の支援、着地型観光の支援などを行い、行政が直接できない支援を行う。また、特別高等支援学校の卒業生、Uターンの学生を受け入れることのできる場とし、最終的に民営化に繋げる。
		起業支援制度の拡大	既存の企業支援助成金に加えて、空き家、空き店舗の活用にも拡大した支援を行う。また、若手の起業、新たな取り組みによる規模の拡大に対し、現在国・県で行われている助成金への町の上乗せが行えるようにする。 町独自に起業を推進するために、目標値を設定しそれに向かって事業を展開していくこと、また、相談できる窓口・アドバイザーを設置し事業促進を図る。	
コトウラで輝く	ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり	健康づくりの更なる推進(健康寿命を延ばす)	健康づくりの推進	超高齢化社会は目前である。そこで、町・各地区公民館等と連携し、まちを挙げた健康づくりを積極的に推進することによって、健康寿命を延ばし介護保険料等の引き下げも図る。
			高齢者の生きがい対策	グラウンドゴルフ場の整備充実を図り、各町等との交流も促進する。
			高齢者福祉のネットワークづくり	行政が行っているもの、社会福祉協議会が取り組んでいるもの、さらに各地域を挙げた取り組みを一層推進するための体制づくりを図る。
		協働によるまちづくり	地区からのまちづくり	大きなまちづくりの予算を町独自で設置し、9地区ごとにプレゼンを行う。地域活性化につながる事業に対し、予算を振り分け補助を行う。
			青年組織連絡協議会(仮)の設置	町内の若手組織を把握し、話し合う場を設けるため、連絡協議会を立ち上げるとともに、地域の核となって活性化を図る若い人材を育成する。 また、意見を集約し30年後の町がどのようなべきか計画を策定し、主体的にその活動を実施できるよう支援。
コトウラに根づく(活き)	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	若者のI・J・Uターンの促進	若者のUターン促進のために、奨学金制度の創設	現在進学奨励金給付事業があるが、Uターン促進を目的とした奨学金制度を創設し、Uターンして就職・定住すれば奨学金返還を免除。
			若者向け住宅の整備	若者を対象とした低家賃での住宅の整備。

基本テーマ	基本目標	重点項目	事業名	事業内容
ふるさと			移住定住希望者に居住支援事業（空き家リフォーム、住宅新築提供）	移住定住促進事業を活用し、空き家を町がリフォーム、個人もリフォーム可能とする。 また、住宅を建築し、一月の家賃4万円、25年間琴浦町に住めば持ち家になる施策を導入。
			小学校跡地利用	小学校空き教室を活用しての研修、宿泊体験、地域住民との交流、琴浦名所めぐりなど、琴浦町の良さをPRした移住定住促進施策の展開。
			コンパクトビレッジ(小さな拠点)構想	住民の生活に必要なサービス機能を集約し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ。
			高齢者と移住者のシェアハウス	県の移住定住推進交付金と過疎債を利用し、中山間地に高齢者と移住者のシェアハウスを創設。